

2026年7月31日
令和8年度第2回
住宅政策懇談会



Fujisawa Housing master plan 藤沢市住宅マスタープラン改定の素案について

藤沢市 計画建築部
住まい暮らし政策課

住宅政策懇談会における審議内容 **令和8年度** (計3回程度想定)

第1回 5月 素案たたき台の報告

第2回 7月 素案の報告

第3回 1月 改定案の報告 (9月議会・パブコメ意見、県の素案の確認)
パブコメ結果報告、取りまとめ



令和9年3月 (仮称)藤沢市住生活マスタープラン 改定(予定)

本日の議題

1. 素案について

1-1. 改定の背景、計画の構成、将来像、基本方針、目標の説明
(はじめに、序章、第1章、第2章)

1-2. 施策の説明
(第3章)

1-3. 計画の推進の説明
(第4章)

「施策の整理」についてのご意見

- 施策7-2について、説明を聞くとバリアフリーの意味合いが含まれていることが分かるが、資料でもわかるようにしたほうが良い。
- 鵜沼地区の災害、いわゆる津波リスクのある地域にある市営住宅の扱いについて、地域の避難や防災上どのような役割を持つのか。また、住宅に対する防災の観点も大事だが、防犯の観点も住宅政策に入れるべきだと考える。
- 誰が主体となり責任をもって施策を進めて行くのか見えにくい。
- 目標4の空家について、『磨く』という表現が分かりにくい。
- 脱炭素の施策が国や県の施策と重なるだけでは市の計画としての独自性が見えにくいいため、何を上乗せし、どう特色を出すのか示す必要がある。
- 施策7-2について、快適と安心のほか、健康という視点も明示できたらよい。
- 目標2「若年世帯等」や目標3「災害」について、目標で住環境を掲げているが施策や取組例は建物単体への対応に見える。周辺環境や地域の関係も含めた施策の見せ方が必要ではないか。
- リフォーム支援など、現行計画で位置づけられていたものが、改定でどう扱われるのか。
- 市民が自分の住環境を意識し、理解し行動につなげられるようにすることが重要であり、そのうえで、市として市民理解を促す際に、何を特に大事にしたいのか、どこを優先順位に置くのかを共有できるとよい。

「計画の進行管理」についてのご意見

- 主要推進プロジェクトについては、全体に重要なことが並んでいる一方で、やや総花的にも見えるため、もう少し焦点化が必要ではないか。
- 主要推進プロジェクトは「もっと尖らせる」「具体化する」「実質的に届くものにする」といった必要がある。
- 住まい・暮らしのリテラシー向上を、単なる情報提供ではなく、市民の理解と行動変容につなげる視点で捉える必要がある。
- 「リデザイン」など外来語はとっつきにくくなじみの薄い人を排除する印象があるため、日本語表現を基本にした方がよい。
- 情報発信だけでは不十分で、具体的なプロジェクトや実装につながる仕組みが必要。
- 主要推進プロジェクト3について、情報発信・普及促進が多く、それだけでは「やった感」で終わるおそれがあるため、多様な主体を巻き込んだ学びの場やワークショップなど、具体的な場づくりが必要。
- 市民団体や関係団体がキーパーソンになり得るので、そうした人たちを巻き込む場をつくり、そこから情報発信が広がる形が望ましい。
- モデル的な事業や公共が主体的に取り組むところの位置づけを明確にすることが必要。